

## 令和6年度第1回 新居浜市青少年センター運営協議会会議録

- 1 日 時 令和6年5月23日（木）午後3時00分～午後3時45分
- 2 場 所 市民文化センター 別館4階 第4中会議室
- 3 出席者 委員 16人  
教育長、事務局2人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 題 (1) 議案第1号 令和5年度事業報告について  
(2) 議案第2号 令和6年度事業計画（案）について  
(3) 議案第3号 少年補導委員の推薦について  
(4) その他

### 6 会 議

<午後3時00分開会>

○事務局（所長） 定刻がまいりましたので、ただいまから、令和6年度第1回新居浜市青少年センター運営協議会を開催いたします。

本日委員の皆様には、御多忙のところ多数ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、青少年センター所長曾我部でございます。議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます。

なお、会議は、会議資料1ページでございます会次第にそって進めさせていただきます。本日の協議会に御出席いただいております委員さんは、16人でございます。新居浜警察署地域課長 山本委員には、他の公務の都合で欠席の連絡をいただいております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第6条第2項に規定されております定足数は、半数以上でございます。よって、会議は成立していることを御報告申し上げます。

それでは最初に、高橋教育長に開会の御挨拶をお願いします。

<教育長挨拶> 教育長（高橋良光）挨拶

○事務局（所長） ありがとうございます。続きまして、委員の自己紹介をお願いしたいと存じます。新居浜市青少年センター運営協議会委員につきましては、人事異動又は代表者変更等により、現時点で昨年度から5人の委員さんが変更になりました。新委員さんのうち、5月1日付の委嘱状はすでにお届けしておりますが、PTA 関係の委員お二人につきましては、5月11日の総会において、今年度の役員が決定したことから、6月1日付の委嘱状をお渡しする予定です。委員名簿は、会議資料の表紙の裏に掲載しております。

それでは、自己紹介をお願いしたいと存じます。鈴木委員さんから時計回りに席の順でお願いいたします。

<自己紹介>

○事務局（所長） ありがとうございます。高橋教育長は他の公務がありますので、ここで退席されます。

昨年度の委嘱換えにより、前会長の鴻上委員さん、現会長職務代理者の大野委員さんがお二人とも在任されております。

新居浜市青少年センター運営協議会規則第4条第3項に「会長の任期は、その会長となつ

た日における委員としての任期の在任期間と同一の期間とする。」とありますので、今年度におきましても会長を鴻上委員さん、会長職務代理者を大野委員さんに引き続いてお願いいたします。

○事務局（所長） ここで鴻上会長に、御挨拶をいただきたいと思います。

#### <会長挨拶>

○会長（鴻上勝美） ただいま御紹介をいただきました新居浜市保護司会の鴻上でございます。私事で恐縮ですが、夏を迎えるまでに段々と気温に慣れて体を順応させるということが体に負担が少ないと言われておりますが、最近急には気温が上がって慣れるよりも先に夏がきてしまって、歳とともに夏を迎えるのがだんだんとつらくなるような気持ちになっております。本日御出席の皆様は若くて、青少年の健全育成にも精通されている皆様だと存じております。皆様の御協力を得ながら、この会長職を務めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○事務局（所長） ありがとうございます。ここからの議事進行につきましては、新居浜市青少年センター運営協議会規則第4条第2項の規定により会長に議長役を務めていただきたいと存じます。鴻上会長、よろしくお願いをいたします。

#### <議 事>

○鴻上会長 議事に入ります前に、本日の協議会を部分公開にするという件でございます。このあと審議していただきます議案第3号につきましては、審議資料に推薦書がございまして、この中には個人情報詳しく掲載されておりますので、従前の取り扱いと同様に新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条及び第4条の規定によりまして、個人情報部分を除いて公開ということにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

御異議がないようですので、部分公開ということにさせていただきます。

#### <議 事>

##### <議案第1号 令和5年度事業報告について>

○鴻上会長 それでは、まず、議案第1号 令和5年度事業報告を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局（所長） 議案第1号 令和5年度事業報告につきまして、御説明申し上げます。資料の2ページから3ページをお目通しください。

まず2ページを御覧ください。

令和5年度におきましては、6月と2月に青少年センター運営協議会を開催、6月には、青少年健全育成に関する標語の選考会を開催し、7月に優秀作品の表彰式を行いました。市外で開催された会議や大会につきましては、2の表のとおりでございます。

また、市内では、小・中学校生徒指導主事連絡協議会、県立学校生徒指導連絡協議会及び県立学校PTA連合会・生徒生活指導委員会等が定期的に開催され、出席いたしました。少年補導委員協議会関係では、5月の総会は、コロナ渦以前の通常どおりのスタイルで開催いたしました。2月には、松山法務少年支援センター所長の脇本雄一郎氏を講師にお招きし、研修大会を開催いたしました。

また、少年補導委員の会議につきましては、少年補導委員の定例支部長会と兼ねて実施しており、毎月1回、27日を原則として開催し、新居浜警察署生活安全課の少年補導職員には、3か月ごとに出席していただき、少年非行概況の説明を受けるなどして、街頭補導活動

等についての情報交換・意見交換をいたしました。

次に、3ページを御覧ください。

2の健全育成活動の推進についてでございますが、まず、括弧1の青少年健全育成標語の募集、審査、表彰につきましては、毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせて行い、市内各学校に募集しております。令和5年度は、小学校、中学校、高校から計75点の応募をいただきました。最優秀に3点、優秀に5点、佳作に12点を選考いたしまして、それぞれ賞状と記念品を授与いたしました。

なお、入選作品は、市政だよりに掲載、ポスターを強調月間中公民館等に掲示いたしました。

次に、括弧2の青少年善行表彰につきましては、新居浜市青少年善行表彰要綱に基づき、青少年の資質向上のため、特に生活及び行動において、善行著しい個人・団体について表彰を行うというもので、令和6年2月に開催した第2回青少年センター運営協議会で承認をいただいた、中学生9名、高校生5名、高専生6名の計20名に、表彰を行いました。

次に、3の相談活動でございますが、まず、相談件数につきましては、電話相談が1件でした。

相談対象者は、高校生1名、でございました。相談内容は、学校に関するものでした。

次に、4の街頭補導活動でございます。

少年補導委員は、毎月2回ないし3回、地域の実情にあった小学校区別の定例の補導活動を実施しているほか、月に2回の日曜日には、支部長による広域パトロールを、また、愛媛県補導委員連絡協議会の申し合わせによる県下一斉街頭補導につきましては、小学校入学式の4月10日、青少年の非行被害防止全国強調月間の取組として7月5日、子ども・若者育成支援強調月間の取組として11月6日、中学校卒業式の3月15日の4回実施いたしました。

また、特別街頭補導として、夏には夏祭り、花火大会、夏越祭、各種地域行事など、冬季には年末年始の特別街頭補導を実施することとしています。

次に、4ページをお開きください。

令和5年度の少年補導委員の街頭補導実施状況でございます。令和5年度は、市内各小学校区 男女182人の少年補導委員が、延べ人数で2,419人、回数で547回の街頭補導を実施し、巡回補導を行いました。

補導の人数は、総数で137人でございまして、前年度の110人より27人増となっております。これは、非行の補導だけでなく、指導や声かけも含むものでございます。

内容といたしましては、喫煙での注意が4人、自転車の無灯火、二人乗り等が6人、帰宅指導の声かけが127人という状況でございます。

以上でございます。御審議 よろしく願いいたします。

○鴻上会長 はい。ありがとうございました。

ただいま事務局から 令和5年度の事業報告の説明がありましたが、本案について何か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○鴻上会長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします

これより、議案第1号を採決いたします。本案について、報告のとおり御了承いただけますでしょうか。御了承いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○鴻上会長 どうもありがとうございました。議案第1号は、報告のとおり了承されました。

<議案第2号 令和6年度事業計画(案)について>

○鴻上会長 次に、議案第2号 令和6年度事業計画(案)を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局(所長) 議案第2号令和6年度事業計画(案)につきまして、御説明申し上げます。資料の5・6ページを、お目通しください。

青少年センター及び少年補導委員協議会では、非行の芽を早期に発見して、非行・不良少年等をつくらないということで、令和6年度も昨年度までと同様に、三つの重点目標を掲げております。

一つは、「補導委員」のネーム入りのグリーンのジャンパー冬用と、サックスのポロシャツ夏用を着用して、「見せる補導を徹底し、非行の未然防止を図る。」ことで少年非行や不審者の抑止につなげたいというものであります。

二つ目は、「学校周辺の巡回を行い、通学路の状態を含め、児童・生徒の安全確保に努める。」であります。

三つ目は、警察、学校、行政、関係団体が連携を取りながら、健全育成を推進していくために、「安全情報ネットワークの整備に努める。」というものであります。

この三つの重点目標にそって、少年補導委員による街頭補導活動についてなど、七つの活動計画に取り組んでまいります。

以下、要点のみ御説明させていただきます。

少年補導委員による活動は、月例の補導活動のほか、特別街頭補導として、公民館や学校等で行われる地域行事にも積極的に補導活動を実施いたします。

愛媛県補導委員連絡協議会の申し合わせによる県下一斉街頭補導については、今年度も年間4回を予定しています。

6ページの6 少年補導委員の研修につきましては、今年度から、少年補導センター連絡協議会の四国大会が廃止されております。愛媛県青少年健全育成推進大会につきましては、東予・中予・南予でのブロック別開催でしたが、令和3年度から県下1か所での開催に変更され、今年度は東予地区新居浜市での開催予定となっております。

7の関係機関・団体等との連携については、これまでの継続的な会議等への参加を中心に掲げておりますが、これらを基に、関係機関との連携を図り、少年補導委員への適切な情報提供、情報共有を図ってまいります。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○鴻上会長 はい。どうもありがとうございました。ただいま事務局から令和6年度の事業計画(案)の説明がありましたが、本案について何か御意見や御質問がございましたら、

お願いいたします。

○**山本委員** いつも活動ありがとうございます。見せる活動をしていただいで大変助かっております。重点目標の3つ目の「安全情報ネットワークの整備に努める」というところが、せっかく活動をしていただいでいますが、なかなかそれが末端の方まで共有できにくいということを感じておまして、どういった感じのネットワークが作られているのかを知りたいと思っております。7番の関係機関・団体等との会合であるとか、そういった形での連携になっているのか、また違ったネットワークの整備が進んでいるのかを教えてくださいたいと思います。

○**鴻上会長** 山本委員さんより質問のあったネットワークの整備について、事務局より説明をお願いします。

○**事務局（所長）** 私も1年目ですので、活動の全体を十分把握はできていないですが、小学校校区ごとに16の支部がありましてその支部の中では、公民館単位で行われている会議等で、学校の先生方と補導委員の方が同じ会議に出席をして、情報共有をしている場所もあるということは知っております。それにつきまして私は経験が浅いので、今井会長さん何かございましたらお願いいたします。

○**今井委員** 基本的には小学校単位で少年補導活動をやらせていただいでおりますので、その中において学校の生徒指導の先生、民生の方、駐在の警察関係の方それからPTA、というような子どもを取り巻く方々との連携をそれぞれ校区ごとに図ってもらっているというのが現状です。山本先生のご質問の安全情報ネットワークの整備という重点目標については、ここまでの高らかなものはできていないというふうに私は思っています。ただ実質的には連携というのをより一層進めて、市の補導協も目標に掲げ、そして16の各支部も地道にやってくれていますので、実質的な安全ネットワークという形では機能していると思います。この安全情報ネットワークの整備というのは、私も非常に気にかけていて、子どもたちに対する愛のネットワークというふうに思っていますけれども、見守りの愛の網の目みたいなものを整備していきたいと思っておりますので、また山本先生、ご相談に伺いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○**山本委員** ありがとうございます。CSとか公民館運営協議会とかでいつも来ていただいでいてその時には情報を提供していただいでいて、小学校校区の中の情報は入るようになっていると思いますが、市内全体であるとかもう少し広げた時に、私は中学校の畑で、中学生は校区の中でおさまるわけではないので、市内全体でのネットワークがもう少し活用できたらいいのかなと思っています。ただ校区の中での子どもたちの活動の見守りや、補導委員の方から情報を共有していただくということは、毎月のようにしていただいで助かっていますけれども、この安全情報ネットワークという響きに惹かれまして、一斉に情報が配信されたり、誰でも見るができるようになったりすればいいのかなと思いました。ありがとうございました。

○**今井委員** 私もまさしく校区単位ではできているけれども、市全域となると足りないな

と感じているので、今年来年あたりで頑張っってやっっていこうということで各支部長たちと話しているので、皆様にもご協力いただきながらやりたいと思っっております。ありがとうございます。

○鴻上会長 私も感じていることがありまして、従来は校区の児童生徒は校区内で活動していましたが、最近では校区を飛び出して他の校区の児童生徒との交流ができているということがあるので、そういった情報ネットワークが大事だと思います。

他にご質問等ございませんか。

○矢野委員 質問ではないですが、5ページの下の相談活動についてですが、去年の実績については1件だったと先ほどの報告でお聞きしまして、中身は学校のことであったということですので、相談として寄せられてくるのは学校のことについての悩みが多いのかなと思っますけれども、もし相談を受けた時に家庭での親御さんのことであったり、兄弟のことであったり、福祉的なところからのアプローチでもしかしたら解決できるかもしれないというような事案がございましたら、こんなこと聞いてもいいのだろうかと思わずに、私のいる子ども未来課で子ども家庭センターを今回新たに開設してありますので、そこからお話しの内容を聞いて必要なところにつなげていくことも、今年特に重点的にやりたいと思っしておりますので、ぜひ気に留めていただけたらと思っますので、よろしくお願ひいたします。

○鴻上会長 ありがとうございます。他にご質問等ございませんか。

他に質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○鴻上会長 これより、議案第2号を採決いたします。本案について、原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○鴻上会長 ありがとうございます。議案第2号は、原案のとおり承認されました。

### <議案第3号 少年補導委員の推薦について>

○鴻上会長 次に、議案第3号 少年補導委員の推薦についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

○事務局(所長) 議案第3号 少年補導委員の推薦につきまして、御説明申し上げます。資料の7ページから9ページをお目通しください。

今回推薦を行う少年補導委員候補者は、神郷支部の藤田公司さん、新居浜支部の越野利彦さんの2名で、委嘱期間は、令和6年6月1日から令和8年3月31日までを考えております。

令和6年6月1日現在、少年補導委員の実数は172人で、総枠200人に達していない状況でございますので、この2名を新たに少年補導委員として委嘱したいと考えております。支部長及び公民館長の推薦書は、8ページから9ページのとおりでございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○鴻上会長 はい。どうもありがとうございます。

ただいま事務局から少年補導委員の推薦についての説明がありましたが、本案について何

か御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○鴻上会長 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

○鴻上会長 これより議案第3号を採決いたします。本案について、原案のとおり御承認いただけますでしょうか。承認いただければ、拍手をお願いします。

[拍手多数]

○鴻上会長 どうもありがとうございました。議案第3号は、原案のとおり承認されました。

○鴻上会長 以上で、本日予定しておりました議題は、御協力のもと速やかに全て終了いたしました。

ここで、「令和5年の生活安全白書」について、新居浜警察署生活安全課長の山下委員に御説明をお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

○山下委員 「生活安全白書」の解説

○鴻上会長 山下委員、大変ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○事務局(所長) 次回の開催ですが、これまでどおり2月を予定しております。改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

○鴻上会長 他に皆様の方から何かございますか。

○今井委員 御案内になりますが、6ページの6の少年補導委員の研修についてですが、これについての軽い御案内は、今年の2月の運営協議会で差し上げておりましたけども、その後会議を重ねまして内容等固まってきております。東予地区のブロック別研修大会ということで、今治、西条、新居浜それから四国中央の4市の補導委員が集まっての研修大会です。7月13日土曜日の13時開場で16時まで、ウイメンズプラザの3階で行います。

<研修大会の説明>

○鴻上会長 その他何かございませんか。

<閉会>

○鴻上会長 その他、特にないようですので、これにて、令和6年度 第1回青少年センター運営協議会を閉会いたします。御審議お疲れさまでした。

<午後3時45分閉会>